

令和6年度

鹿児島中央児童相談所 一時保護所第三者評価結果報告書

特定非営利活動法人 あいおらいと



1 業務日程

履 行 場 所	鹿児島県中央児童相談所 一時保護所 (鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番)
業務実施日	(1) 説明会 令和6年12月 4日(水) (2) 訪問調査 令和7年 2月12日(水)13日(木) (3) 報告会 令和7年 3月11日(火)

2 職員

[正規職員：11名]	[会計年度職員：11名]
・一時保護課長 1名	・学習支援員 1名
・児童指導員 9名	・心理指導員 1名
・保健師 1名	・保育士 3名
	・生活指導員 6名 (夜間指導員)

3 訪問調査：令和7年2月12日(水)・13日(木) 2日間

1日目：12月12日(水) 13:00～17:30	
13:00～13:45	当日の流れの確認、一時保護所の見学
13:50～16:30	評価項目の聴き取り
16:30～17:00	まとめ
17:00～17:30	引継ぎに参加
2日目：12月13日(木) 8:50～12:30	
8:50～9:00	引継ぎに参加
9:20～11:00	評価項目の聴き取り
11:00～11:30	職員からの聴き取り(経験の浅い職員・ベテラン職委 各15分)
11:30～12:00	まとめと今後の予定の確認
12:00～12:30	一時保護所の昼食

#### 4 判断基準

- ・ 評価項目は、令和2年度厚生労働省調査研究事業「児童相談所の第三者評価に関する調査研究」の報告書「児童相談所における第三者評価ガイドライン（案）」を基本としている。
- ・ 判断基準の評価は○、△、×で評価する。
- ・ 各評価項目は「判断基準」の評価結果を踏まえ、以下の4段階にて評価する。

評価ランク	評価基準
S	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 優れた取組みが実施されている</li><li>・ 他の児童相談所が、参考にできるような取組みが行われている状態</li></ul>
A	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 適切に実施されている</li><li>・ よりよい業務水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態</li></ul>
B	<ul style="list-style-type: none"><li>・ やや適切さにかける</li><li>・ 「A」に向けた取組みの余地がある状態</li></ul>
C	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 適切ではない、または実施されていない</li><li>・ 「B」以上の取組みとなることを期待する状態</li></ul>

<評価の高い点>

1 子どもに寄り添う支援と安心できる生活環境の確保

児童虐待やさまざまな問題を抱える子どもたちが入所する中で、職員は一人ひとりの子どもの声に丁寧に耳を傾け、意見や要望にできる限り応えられるよう努めています。また、子どもたちが心身ともに安定し、安心して安全に生活できる環境づくりに日々取り組んでいます。

2 職員体制の充実

一時保護所では、多様な専門職が配置され、保健師、児童指導員、学習支援員、生活指導員、心理指導員、保育士等が連携し、それぞれの専門性を活かしながら支援にあたっています。特に、児童指導員の数が多く、日常生活の支援が手厚くできる点は大きな強みといえます。

3 職員のチームワーク

今年度は職員の異動により、新規採用職員や経験の浅い職員が増え、ベテラン職員の負担が大きくなっています。しかし、職員同士が連携し、困ったときにすぐ相談できる体制が整えられています。特に、経験豊富な職員が丁寧に指導し、チームワークを活かした支援が行われている点は高く評価されます。

<今後期待する点>

1 専門性向上と人材育成による支援体制の強化

一時保護所には、児童虐待、非行、問題行動などさまざまな背景を持つ子どもが入所しており、対応する職員には高い専門性と支援技術が求められます。しかし、現在は、新規採用職員や経験の浅い職員が多く配置されており、ベテラン職員の負担が大きい状況です。今後は、一時保護所だけでなく、児童相談所全体で人材育成に注力し、体系的な研修の充実や支援体制の強化を図ることが求められます。

2 包括的な養育支援マニュアルの整備

現在のマニュアルは、養育に関する支援全般を十分に網羅しているとはいえません。今後は、施行予定の「こどもの権利擁護スタートアップマニュアル」などを取り入れ、より実践的で分かりやすい内容を盛り込んだマニュアルの作成が求められます。

3 相談部門との情報共有について

中央児童相談所の一時保護所は、北部児童相談所や大隅児童相談所も担当しており、いずれも遠隔地に位置しているため、情報共有が十分に行われにくく、一時保護の日数が増加する傾向にあります。

また、中央児童相談所内では、相談部門の職員が一時保護所の事務室で検食を行い、一時保護所との連携を図っていますが、担当児童福祉司等との連携が十分ではない状況が見られます。今後は、オンラインツールの活用をはじめ効果的で実践的な連携方法の取り組みが求められます。

## 結果

I 子ども本位の養育・支援		評価
No. 1	子どもの権利について、子どもに対して適切に説明されているか	B
No. 2	子どもの意見等が尊重される仕組みがあるか	B
No. 3	保護開始にあたり、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	B
No. 4	保護期間中に、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	B
No. 5	保護解除について、子どもや保護者に対して適切に説明し、合意を得ているか	B
No. 6	保護解除に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか	B
No. 7	子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	B
No. 8	外出、通信、面会、行動等は適切に行われているか	A
No. 9	被措置児童等の虐待防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	C
No.10	子ども同士での暴力等の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	A
No.11	特別な配慮が必要な子どもへの対応が適切に行われているか	B
No.12	子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育支援を行っているか	B
No.13	子どものプライバシーへの配慮が行われているか	B
No.14	子どものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか	A
No.15	子どもからの聴き取り等にあたり、子どもへの配慮や説明などが適切に行われているか	A
II 一時保護の環境及び体制整備		評価
No.16	一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか	B
No.17	一時保護所は、個別性が尊重される環境となっているか	B
No.18	一時保護所内の生活環境が適切に整備されているか	B
No.19	管理者（一時保護所の長）としての役割が明確になっており、その責務が全うされているか	B
No.20	一時保護所として、必要な適切な職員体制が確保されているか	S
No.21	各職種の役割や求められる専門性・能力を考慮した人員配置が行われているか	B
No.22	情報管理が適切に行われているか	B
No.23	職員の専門性の向上及び意識共有のための取組みが適切に行われているか	B
No.24	職員間での情報共有・引継ぎ等が適切に行われているか	A
No.25	児童福祉司や児童心理司との連携が適切に行われているか	B
No.26	職場環境としての法令遵守や環境改善に取り組んでいるか	A
No.27	子どもの所属する機関と適切な連携が行われているか	B
No.28	医療機関との連携が適切に行われているか	A
No.29	警察や司法機関との連携が適切に行われているか	B
No.30	施設や里親等との連携が図られているか	A

Ⅲ 一時保護所の運営		評価
No.31	一時保護の目的に即した理念・基本方針となっているか	B
No.32	一時保護所の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか	B
No.33	緊急保護は、適切に行われているか	A
No.34	一時保護所における生活面のケアは、適切に行われているか	B
No.35	レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか	B
No.36	食事が適切に提供されているか	A
No.37	子どもの衣服は適切に提供されているか	B
No.38	子どもの睡眠、排泄は適切に行われているか	A
No.39	子どもの健康管理が適切に行われているか	A
No.40	子どもの教育・学習支援が適切に行われているか	B
No.41	未就学児に対しては適切な保育を行っているか	B
No.42	家族等との面会や、家族等に関する情報提供等は適切に行われているか	A
No.43	子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか	B
No.44	他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか	A
No.45	無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか	B
No.46	重大事件に係る触法少年や身近な親族等を失った子どもに対して、適切な対応を行っている	B
No.47	被虐待児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	B
No.48	健康上配慮が必要な子どもや障害児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	B
No.49	災害発生時の対応は明確になっているか	B
No.50	感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか	A
No.51	一時保護所の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順は明確になっているか	B
No.52	一時保護所としての質の向上を行うための仕組みがあるか	B
Ⅳ 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント		評価
No.53	保護開始にあたって、子どもや子どもの家庭に関する情報等が適切に把握されているか	B
No.54	関係機関等と連携して総合的なアセスメントを行い、支援方針を決定しているか	B
No.55	援助指針に沿った個別ケアを行っているか	B
No.56	一時保護中において、子どもの変化に応じた支援方針の見直し等が行えているか	B
No.57	一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか	B
No.58	観察会議が適切に実施されているか	B

**I 子ども本位の養育・支援**

評価

**[No. 1] 子どもの権利について、子どもに対して適切に説明されているか（共通）**

**B**

◆ねらい 一時保護にあたり、子どもの権利及び制限される内容や、権利が侵害された時の解決方法について、子どもに対して適切に説明されているか。

1-1	子どもの権利について、子どもの年齢や理解に応じて、分かりやすく説明しているか	B
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護と施設内虐待防止に係る実用的な規程・マニュアル等が整備され、業務に反映している	△
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や適性、能力に応じた権利を説明するツールを作成し活用している	△
1-2	子どもの権利が侵害された時の相談先及びその方法を説明しているか	B
	<input type="checkbox"/> 職員や第三者に相談ができる具体的な相談先や方法を説明している	○
	<input type="checkbox"/> 権利侵害を訴えた子ども（または通告した職員）が不利益を被ることはない体制がある	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「子どもの権利ノート」用いて、一時保護所の職員が子どもと一緒に見ながら権利について説明している。子どもの権利が侵害された時の相談先は権利ノートに記載してあるほか、今年度から「アドボケイト」が導入され、具体的な相談先や方法を伝えている。権利侵害を訴えた職員については、不利益を被らない体制はあるが子どもについては説明していない。</p>		

1 子どもの権利保障 (1)権利保障 ②子どもの意見が尊重される仕組みの構築

評価

**[No. 2] 子どもの意見等が尊重される仕組みがあるか（共通）**

**B**

◆ねらい 一時保護された子どもの意見が適切に表明されるような配慮がなされているか、また子どもの意見を一時保護等に反映する取組みが行われているかを評価します。

2-1	子どもの意見・要望・苦情等が適切に表明できるような配慮を行っているか	A
	<input type="checkbox"/> 子どもが意見等を表明してよいことを年齢や能力、適性に応じて分かりやすく説明している	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自主的・主体的に提案したり、取組ができる仕組みがあり、実現できている	○
2-2	子どもの意見を尊重した一時保護等の質の向上を図る取組が行われているか	B
	<input type="checkbox"/> 子どもの意見等を尊重する取り組みがマニュアル等で明確になっている	△
	<input type="checkbox"/> 子どもの意見等と職員が対立した時に対話による解決がなされている。	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが意見を表明できるよう、アドボケイトや意見箱の利用について説明している。しかし、子どもの意見を尊重する取り組みに関するマニュアルはない。今後、「こどもの権利擁護スタートアップマニュアル」の導入にともない、意見が尊重される仕組みの構築が必要である。</p>		

1 子どもの権利保障 (2)子どもに対する説明・合意 ①保護開始に関わる説明・合意

評価

**[No. 3] 保護開始にあたり、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか（共通）**

**B**

◆ねらい 一時保護の開始にあたり、子どもに対して必要な説明がなされているか、また子どもが理解できるよう伝える工夫が行われているかを評価します。

3-1 一時保護の理由や目的、一時保護所での生活等について、子どもや保護者に分かりやすく説明し、理解を得ているか		A
<input type="checkbox"/>	保護開始にあたり、一時保護の理由と目的を子どもとその保護者に説明している	○
<input type="checkbox"/>	一時保護の期間等を含め子どもの不安を取り除く具体的な方法をとっている。	○
<input type="checkbox"/>	一時保護所での生活、注意事項を説明している（私物の取り扱いや情報交換など）	○
<input type="checkbox"/>	子どもにも分かる表現でリーフレット等のツールを作成・活用している	○
3-2 不服申し立ての方法等について、保護者や子どもに示しているか		B
<input type="checkbox"/>	保護開始にあたり、一時保護の理由や目的を保護者に説明している	○
<input type="checkbox"/>	不服申し立ての方法等について、子どもとその保護者に説明している	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護開始にあたり、一時保護の理由や目的を児童福祉司が説明している。一時保護所での生活、注意事項等については、「一時保護のしおり」を用いて一時保護所の職員が説明している。「一時保護のしおり」はイラスト等を使用し子どもにわかりやすい工夫がなされている。</p> <p>不服申し立ての方法等について、保護者には一時保護決定通知の教示文にて説明しているが、子どもには説明されてない。</p>		

1 子どもの権利保障 (2)子どもに対する説明・合意 ②保護期間中の説明・合意

評価

**[No.4] 保護期間中に、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか（共通）**

**B**

◆ねらい 保護期間中に、現状や見通しについて子どもに対する説明が行われているかを評価します。

4-1 保護期間中に、適宜子どもに対して、現状や見通しについて説明をしているか		B
<input type="checkbox"/>	家族との調整状況等の現状を子どもに伝えている	△
<input type="checkbox"/>	現状等を踏まえた一時保護の見通しについて子どもに伝えている	△
<input type="checkbox"/>	子どもの心情や意見等に配慮した対応がとられている	△
<input type="checkbox"/>	保護を継続する場合には、改めて現状と見通しを伝えている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭との調整状況や一時保護の見通しについては、担当児童福祉司が説明し、その内容は一時保護所職員へ引き継がれ、子どもの心情に配慮した支援に努めている。しかし、一時保護所が本土に1か所しかないため、他の児童相談所からの子どもについては面接等も行われなないことがあり。また、中央児童相談所の担当児童福祉司について情報も子どもに対する説明等が十分でない場合もある。</p>		

1 子どもの権利保障 (2)子どもに対する説明・合意 ③保護解除に関わる説明・合意

評価

**[No.5] 保護解除について、子どもや保護者に対して適切に説明し、合意を得ているか（共通）**

**B**

◆ねらい 一時保護の解除にあたり、子どもに対して必要な説明がなされているか、また子どもの気持ちに配慮した対応や支援が行われているかを評価します。

5-1 一時保護の解除にあたっては、子ども保護者等の意見等を踏まえ、復帰時期、復帰後の生活等について十分に検討しているか	B
<input type="checkbox"/> 一時保護の解除にあたり、子どもの意向、意見や気持ちを確認している	○
<input type="checkbox"/> 一時保護の解除にあたり、保護者等の意見等を確認している	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等の意見を踏まえ、一時保護の解除時期、解除後の生活等について見通しを伝えている	△
<input type="checkbox"/> 一時保護解除の予定を職員が共有している	○
5-2 一時保護解除について、伝える時期に十分に配慮しているか	B
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じ、一時保護解除について伝える時期を判断している	△
5-3 里親委託や施設入所等が必要な子どもには、新たな養育場所に関する情報提供、心のケア等を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 里親委託や施設入所等への必要性を説明している	○
<input type="checkbox"/> 移動先となる施設や里親への見学、事前面接、パンフレット等により機会をつくっている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護の解除にあたっては、子どもや保護者等の意見等を踏まえ、復帰時期、復帰後の生活等について援助方針会議にて検討している。しかし、解除にあたり職員や子ども十分な説明が行われなかったこともある。入所先である施設や里親への見学やパンフレット等による説明機会をつくっているが、一時保護所の職員は同行していない。</p>	

1 子どもの権利保障 (2)子どもに対する説明・合意 ③保護解除に関わる説明・合意

評価

**[No.6] 保護解除に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか (共通)**

**B**

◆ねらい 一時保護の解除にあたり、一時保護解除後の支援体制等について分かりやすく伝えているかを評価します。

6-1 子どもが年齢に応じて援助依頼や SOS が出せるよう、エンパワメントを行っているか	B
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状況に応じ援助依頼や SOS の出し方を伝え練習させている	△
6-2 一時保護解除後の児童相談所としての相談や支援をしていくことを分かりやすく伝えているか	B
<input type="checkbox"/> 一時保護解除後の相談や支援について説明している	○
<input type="checkbox"/> 一時保護解除後の相談や支援について、子どもに説明・渡すためのツールがある	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護の解除にあたり、一時保護解除後の支援について援助依頼や SOS が出せるよう担当児童福祉司が伝えることもある。一時保護解除後の相談や支援について、子どもに説明・渡すための共通のツールはない。</p>	

1 子どもの権利保障 (2)子どもに対する説明・合意 ③保護開始・解除に関わる持ち物の説明・合意

評価

**[No.7]子どもの所持物について、適切な対応が行われているか (共通)**

**B**

◆ねらい 一時保護の開始・解除にあたり、子どもの所持物について適切に対応されているかを評価します。

7-1 子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	B
-------------------------------	---

<input type="checkbox"/>	子どもの所持する物について、一時保護開始時にルール等を含め分かりやすく説明している	○
<input type="checkbox"/>	子どもの所持物について点検リストを作成し収受には預かり証・受領証で確認をしている	○
<input type="checkbox"/>	子どもの福祉を損なう恐れのあるもの以外は、可能な限り子どもが所持できるよう配慮されている	△
<input type="checkbox"/>	現金等の貴重品が適切に管理され、所有権不明の物品については適切に公示している	○
7-2 子どもにとって心理的に大切な物については、一時保護期間中に子どもが所持できるよう配慮している		A
<input type="checkbox"/>	子どもの状況や子どもからの聞き取り等により、子どもにとって心理的に大切なものが何かを確認している	○
<input type="checkbox"/>	保護期間中に破損または紛失した物品については、状況を説明し必要な弁償を行うことができる	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護開始後、子どもの様子を見ながらルールの説明や持ち物の確認を行う。持ち物は台帳に記録し、一時保護が終わる際に受け取りを確認してもらう。ぬいぐるみなど子どもが大切にしているものは、希望があれば居室で持つこともできるが、文房具等の持ち込みはできない。所有権不明の物品についての事例はない。</p>		

1 子どもの権利保障 (3) 外出、通信、面会、行動等に関する制限

評価

**【No.8】 外出、通信、面会、行動等は適切に行われているか (共通)**

A

◆ねらい 外出、通学、通信、面会に関する制限が、子どもの安全の確保が図られ、かつ一時保護の目的が達成できる範囲で、必要最小限とされているか、また権利制限を行うにあたり適切な手続きが行われているかを評価します。

8-1 外出、通学、通信、面会に関する制限は、子どもの安全の確保が図られ、かつ一時保護の目的が達成できる範囲で必要最小限となっているか		A
<input type="checkbox"/>	外出、通学、通信、面会、行動等に関する制限を行う場合には、理由を子どもや保護者並びに関係機関等(学校等)に説明している	○
<input type="checkbox"/>	個別処遇を行う場合には、その対応や期間等について検討を行っている	○
<input type="checkbox"/>	子どもの身体を直接的に拘束したり、鍵をかけた個室におくなどはしていない	○
8-2 子どもの意に反した対応・援助を行う場合には、児童相談所でその対応や期間等について検討を行っている		A
<input type="checkbox"/>	制限を伴う個別の援助を行う場合には、適切な手続きが行われているか	○
<input type="checkbox"/>	制限を行っている場合には、その理由や経過等に関する記録がある	○
<input type="checkbox"/>	制限等が不要な子どもについては、一時保護所での保護以外の選択肢を含めた検討が行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外出、通学、通信、面会、行動等に関する制限を行う場合には、理由を子どもや保護者並びに関係機関等説明している。子どもの意に反した対応・援助を行う場合に個別対応マニュアルに沿った対応が行われる。</p>		

評価

**【No.9】 被措置児童等の虐待防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか (共通)**

C

◆ねらい 保護の職員等による子どもへの虐待防止の取組みがなされているか、また虐待事例がある場合には、その対応が適切に行われたかを評価します。

9-1 被措置児童等虐待の防止に努める取組等を行っているか		C
-------------------------------	--	---

	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待並びに権利侵害の予防と対応マニュアルが整備されている	×
	<input type="checkbox"/> 継続的かつ計画的に職員研修等を実施している	×
9-2	被措置児童等虐待があった場合に、すぐに職員に相談できること、児童相談所等に通告・届出ができることについて、あらかじめ子どもと職員に説明しているか	C
	<input type="checkbox"/> 被害を発見したときの通告・相談先が明確になっており、子どもと職員への周知がなされている	△
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利侵害が生じたときの対応は、マニュアル等に明記され適切に行われている	×
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の被害にあった子どもの心のケア等が行える体制が構築されている	○
	<input type="checkbox"/> 通告した職員(子ども)が不利益を被らない規程やマニュアルが整備されている	×
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被措置児童等虐待及び子どもの権利侵害等の禁止については、倫理綱領に記載されているがマニュアルはない。今後、マニュアルの整備や定期的な研修の取組が必要である。</p>		

1 子どもの権利保障 (5) 子ども同士の暴力等の防止

評価

**[No.10] 子ども同士での暴力等の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか**

**A**

◆ねらい 子ども同士での暴力やいじめなどの権利侵害の発生防止の取組みがなされているか、また発生事例がある場合には、その対応が適切に行われたかを評価します。

10-1	子ども同士での権利侵害がある場合は、すぐに職員に相談することをあらかじめ伝えているか	A
	<input type="checkbox"/> しおり等に権利侵害となる行為等が明確に記載されている	○
	<input type="checkbox"/> しおり等に、相談や通報先など、どう対応したらよいのか、通告が不利益にならないことが記載されている	○
10-2	子ども同士での権利侵害がある場合に、すぐに対応できる体制が整備されているか	A
	<input type="checkbox"/> 職員が権利侵害と認めた場合には、子どもから訴えがなくとも同様の対応がなされる	○
	<input type="checkbox"/> 子ども同士での権利侵害があった場合の対応が明確になっており、再発防止の取組みが行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護のしおりに、権利を侵害する行為や禁止事項を記載し相談先も記載している。特に、身体的な加害など重大な権利侵害については、個別に支援を行い対応方針もマニュアルに明確にしている。</p>		

1 子どもの権利保障 (6) 子どもの権利等に関する特別な配慮 ① 思想や信教の自由・性的なアイデンティティの保障

評価

**[No.11] 特別な配慮が必要な子どもへの対応が適切に行われているか**

**B**

◆ねらい 文化、慣習、宗教等による生活上の違いや性的指向、性自認など特別な配慮が必要な子どもに対して適切な対応が行われているか評価します。

11-1	文化、慣習、宗教等による食習慣や日課の違いなどを尊重した対応をしているか	B
	<input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とするか把握を行う仕組みがあり、どのような対応を行うかが検討され実施している	△
11-2	性的指向、性自認などに配慮した対応が行われているか	B
	<input type="checkbox"/> 性的指向、性自認などへの配慮を必要とする子どもの受入について、子どもの意向に沿った対応がなされている。(居室、トイレ、入浴、準備する衣類、他児との関係性)	△
	<input type="checkbox"/> 性的指向、性自認などへの配慮を必要とする子どもに関する他の子どもの疑問に適切に答えている	△

<コメント>

特に特別な配慮を必要とする事例は少ないが、受理会議での情報や保護者や子どもへの聞き取りを行いできるだけ尊重した対応に努めている。性自認への配慮が必要な子どもの入所事例はないが、施設の設備面から対応が難しいと思われる。

2 養育・支援の基本 (1) 子どもとの関わり ① 安全感・安心感を与えるケア

評価

[No.12] 子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育支援を行っているか (共通)

B

◆ねらい 子どもが安全感、安心感、信頼感を持てるようにするために行っている取組みについて評価します。

12-1 一時保護の受入れ可否を子どもの安全の視点で判断しているか	B
<input type="checkbox"/> 一時保護所での保護が適切でない場合に、医療機関や他施設等への一時保護委託への変更を検討し、子どもに適した環境の確保に努めている	△
<input type="checkbox"/> 保護を行ううえで、本人や他の子どもへの対応等において留意すべき事項が明確になっており、子どもの安全を確保するための必要な対策がとられている	○
12-2 子どもへの接し方、対応は適切であるか	A
<input type="checkbox"/> すべての子どもに対して、公平さよりも個々の適性やニーズに応じて接している	○
<input type="checkbox"/> 威圧的、命令、横柄な対応、表情、しぐさ等で子どもを支配、制御しようとはしない。	○
<input type="checkbox"/> 子どもには、敬称をつけている。または、子ども愛称で呼ぶときには子どもの同意を得ている。	○
12-3 子どもが安全感や安心感、信頼感を持てる保護や支援を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 「子ども自身がここでは守られて安心できる」と感じられるよう配慮している (いつでも子どもが職員に話しかけられる状態や安心感につながるものを手元に置く等)	○
<input type="checkbox"/> 子どもの気持ちに寄り添い、不安や怒り、悲しみについて、共感・受け止められたと実感できるように傾聴している	○
<コメント>	
一時保護の受入れ行う際には、担当児童福祉司から子ども生活背景等の引き継ぎを受け、可能な限り子どもに寄り添う支援に努めている。しかし、緊急の場合など一時保護所での保護が適切でない場合でも受けざるえない現状がある。一時保護所の設備やルールにおいては個々の適性やニーズに応じることができないこともある。	

評価

[No.13] 子どものプライバシーへの配慮が行われているか (共通)

B

◆ねらい 子どものプライバシーの保護に配慮されているか確認します。

13-1 子どものプライバシーの保護に配慮しているか	B
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシーの保護についてのマニュアル、手引き等を作成し、職員に研修等で周知している	△
<input type="checkbox"/> プライバシーの保護について具体的な例を示し、子どもに周知・説明している。	△
13-2 居室のプライバシーの保護に配慮されているか。	B
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシーは護られている。	△

<input type="checkbox"/>	居室には、同性職員が入る等の配慮をし、やむを得ず異性が入室するときには配慮をしている。	○
<input type="checkbox"/>	年齢や性別に応じて、プライバシーに配慮した少人数の部屋や個室の整備を進めている。	○
13-3 私物等の点検は、プライバシーに配慮した対応を行っているか		A
<input type="checkbox"/>	子どもが同席し、同性職員が行っている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護に関する手引きはないが、一時保護のしおりに記載し、職員会議や引継ぎで周知している。居室には同性職員が入るなどの配慮をしているが、建物の構造上、十分なプライバシー保護が難しい面もある。</p>		

2 養育・支援の基本 (1) 子どもとの関わり ② エンパワメントにつながるケア

評価

[No.14] 子どものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか (共通)

A

◆ねらい 一時保護中の子どもとの関わりにおいて、個々の職員が子どものエンパワメントにつながる養育や支援を意識して行っているか、一時保護所全体としてそれを目的とした取組みがなされているかを評価します。

14-1「あなたは大切な存在である」ことを言葉・行動でメッセージとして伝えているか		A
<input type="checkbox"/>	全体並びに個々に子どもに伝えている	○
<input type="checkbox"/>	職員に「個々の子どもが大切な存在である」という風土がある	○
14-2 表現の機会を多くつくり、それを受け止められる体験を通して、自己表現を促しているか		A
<input type="checkbox"/>	子どもが主体的に活動・表現できる場面がある	○
<input type="checkbox"/>	子どもが自ら意見や要望等を伝え、それに応える機会をつくっている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども関わるなかで「大切な存在」であることを伝えている。子どもが主体的に活動・表現の発信をする場面はあり、子どもからの意見や要望にはできる限り応えている。</p>		

2 養育・支援の基本 (2) 子どもからの聴き取り等に関する配慮

評価

[No.15] 子どもからの聴き取り等にあたり、子どもへの配慮や説明などが適切に行われているか (共通)

A

◆ねらい 生育歴等について子どもから聞き取りを行う場合において、子どもの人権等に十分に配慮した説明や対応が行われているかを評価します。

15-1 子どもからの聞き取りにあたっては、子どもの人権等への配慮を十分に行っているか		A
<input type="checkbox"/>	子どもからの生活歴の聞き取りは、複数職員で対応し慎重に行っている	○
<input type="checkbox"/>	子どもからの聴取は、自発的な話の聞き取りによって進められている	○
<input type="checkbox"/>	職員は、子どもを脅かさないための必要な技法を習得している	○
15-2 子どもから聞いた話を、職員間及び担当児童福祉司と共有することを説明しているか		A
<input type="checkbox"/>	子どもから聞いた話は、了解を得て、職員間及び担当児童福祉司と共有している	○

<コメント>

子どもからの聴き取りは、基本的として自発的な話を重視している。職員間での情報共有を望まない場合は、子どもの気持ちを優先する。ただし、共有が必要と判断した場合は、子どもの同意を得るよう配慮している。

II 一時保護の環境及び体制整備

1 適切な施設・環境整備 (1) 設備運営基準の遵守

評価

**[No.16] 一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか**

**B**

◆ねらい 一時保護所として必要な諸室や設備が整備されているかを評価します。

16-1 子どもの保護ができる場が用意できているか	A
<input type="checkbox"/> 定員を超えた受入れを行う場合、居室以外でも安全な場所で寝起きさせている	○
16-2 開放的環境における対応が可能となっているか	B
<input type="checkbox"/> 一時保護所内での開放的環境が確保されている	△
16-3 一時保護所の設備及び運営基準は、児童養護施設について定める設備運営基準を遵守しているか	A
<input type="checkbox"/> 一人あたりの居室面積が基準以上となっている	○
<input type="checkbox"/> 居室定員の上限を超えていない	○

<コメント>

近年、定員を超えて受け入れた事例はない。可能な限り個室を提供し、やむを得ず二人部屋となる場合は、事前に子どもの了解を得るようにしている。

1 適切な施設・環境整備 (2) 個別性の尊重

**[No.17] 一時保護所は、個別性が尊重される環境となっているか**

**B**

◆ねらい 施設・設備や生活上のルールにおいて、子ども一人ひとりの個別性を尊重した生活を送ることができるよう配慮されているかを評価します。

17-1 個別性が尊重される日課・ルール・環境となっているか	B
<input type="checkbox"/> 子ども自身が自由に過ごし方を決められる時間や環境が確保されている	○
<input type="checkbox"/> 保護所における生活上のルールは、子どもが安全かつ安心して過ごすために必要な最低限の内容となっており、子どもの個別性が尊重されるよう検討されている	△
<input type="checkbox"/> 頭髪の色、長さ、服装等にルールはなく、修正が必要な場合には、子どもの同意を得ている	△
17-2 必要な子どもに対し、個室を提供できる環境があるか	A
<input type="checkbox"/> できるだけ個室で生活できるよう調整している。個室が利用できない場合には、子ども同士の年齢や適性に配慮し、説明と同意を得ている	○

<コメント>

日課には子どもが自由に過ごせる時間が設けられているが、子どもの個別性の尊重までは難しい。服装は安全確保等のために一部制限があるが、できるだけ子どもの意向に沿うようにしている。個室については、可能な限り個室で生活できるよう調整し、特に個室が必要な子どもには配慮している。

1 適切な施設・環境整備 (3)生活環境の整備

評価

**[No.18] 一時保護所内の生活環境が適切に整備されているか**

**B**

◆ねらい 子どもの生活環境として、適切な状態が保たれているかを評価します。

18-1 安心して生活できる内外環境が確保されているか	B
<input type="checkbox"/> 子どもにとって、ふさわしい安心できる環境が確保されている	△
18-2 日常的に清掃等がされ、衛生的な環境が維持されているか	A
<input type="checkbox"/> 状況に応じた清潔と整頓が常に点検され確保されている	○
18-3 家庭的な環境となるような工夫がされているか	B
<input type="checkbox"/> 心身をリラックスできる空間や設備がある	△
<input type="checkbox"/> 子ども・職員が集まり、相互に交流できるスペースがある	○
18-4 生活環境として必要な設備や什器備品等が整備されているか	B
<input type="checkbox"/> 子どもの成長や年齢に応じた設備や什器備品等が整備されている	△
18-5 必要な修繕等が行われているか	B
<input type="checkbox"/> 不適切な環境や破損があった時に早期に改善している	△
<input type="checkbox"/> 修繕されず放置されている箇所はない	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>居室の構造上、外部からの視線が遮られにくく、子どものプライバシー確保に課題が見られる。また、建物の構造は家庭的な雰囲気には乏しく、環境面での配慮が求められる。さらに、老朽化による不具合も発生しており、今後、建て替えまでの施設の安全性や快適性を維持するための対策が必要と考えられる。</p>	

2 管理者の責務

評価

**[No.19] 管理者（一時保護所の長）としての役割が明確になっており、その責務が全うされているか**

**B**

◆ねらい 管理者が、一時保護所の管理・運営をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明らかにし、それを実行できているかを評価します。

19-1 管理者が一時保護所の管理・運営をリードするための環境が整っているか	A
<input type="checkbox"/> 管理者の役割と責任が明確になっており、職員に周知されている	○
<input type="checkbox"/> 職員との信頼関係ができている	○
19-2 管理者のリーダーシップのもとでの管理運営が行われているか	B
<input type="checkbox"/> 一時保護の受入可否の判断において、管理者としての役割が実行されている	○
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントの取組みにおいて、管理者としての役割が実行されている	△
19-3 スーパーバイズができているか	A
<input type="checkbox"/> 管理者が、相談支援担当と同程度以上のSV研修を受けている	○
<input type="checkbox"/> 管理者によるSVが行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>管理者の役割と責任は明確であり、職員からの信頼も得ている。一方で、児童福祉司やスーパーバイザー(SV)としての経験等はあるものの、一時保護所での実務経験が乏しく十分に指導力が発揮できていない。</p>	

今後は、一時保護所の運営に関する専門的な知識と実践力を高めるため、実務経験のある支援者からのスーパービジョンを受けることが望まれる。

3 適切な職員体制（1）設備運営基準の遵守

評価

**[No.20] 一時保護所として、必要な適切な職員体制が確保されているか**

**S**

◆ねらい 一時保護所として必要な職員が配置されているかを評価します。

20-1 受入をする子どもの人数、年齢、状況に応じた、必要な職員が配置されているか	S
<input type="checkbox"/> 児童養護施設について定める設備運営基準以上の職員配置がされている	○
<input type="checkbox"/> 定員数等に応じた、職員数が確保されている	○
<input type="checkbox"/> 保育士、看護師、心理療法担当職員、嘱託医などの専門職が配置されている	○
<input type="checkbox"/> 各時間帯に必要な職員が配置されている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護所は、児童養護施設の設備運営基準を上回る職員配置がされている。職種としては、保健師、児童指導員、学習支援員、生活指導員、心理指導員、保育士といった職員が確保され、特に児童指導員の数が多く評価できる。</p>	

3 適切な職員体制（2）職員の適正配置

評価

**[No.21] 各職種の役割や求められる専門性・能力を考慮した人員配置が行われているか（共通）**

**B**

◆ねらい 個々の職種の役割に応じた職員が配置されているかを評価します。

21-1 各職種の役割や権限、責任が明確になっているか	A
<input type="checkbox"/> 直接支援職員と間接支援職員（調理員など）の役割が明確されているか	○
<input type="checkbox"/> 保健師・看護師の役割が明確にされている	○
21-2 専門性を要する役割には、必要な能力等を有する職員が配置されているか	B
<input type="checkbox"/> 職員は、子どもの抱えた課題と強みを総合的にアセスメントしていく能力、専門性をもっている	△
<input type="checkbox"/> 子どもからの聴取を行う職員は、面接技法の研修等を受けている	△
<input type="checkbox"/> SV が可能な専門的知識と技術を有する職員が配置されている（経験としてケアワークと相談援助または心理支援の両方の経験、また専門的知識としては社会福祉士・臨床心理士等の有資格者）	△
21-3 相談援助活動の一貫性を保つよう努めているか	B
<input type="checkbox"/> 児童福祉司、児童心理司を含め、職員間での相談援助の内容について、情報共有を行うしくみがある	○
<input type="checkbox"/> 適切にスーパービジョンがなされている	△
<input type="checkbox"/> 相談援助と心理的アセスメント、ケアワークの情報共有が適切になされている	○

<コメント>

今年度は、直接支援にあたる職員9名のうち7名が入替わり、新規採用など業務経験の浅い職員が多く、さらに数名の職員が休職していることで、ベテラン職員の負担が大きくなっている。一時保護所は、児童虐待、非行、問題行動など様々な背景を持つ子どもの多くが初めて出会う福祉の場である。このような状況のなか一時保護所の職員は、子どもの安心・安全を確保しながら行動観察や子どもの人生の振り返りなどを行う重要な役割を担っている。また、これらの支援を行うに高度な専門性が求められる。今後は専門知識や必要な技術を備えた職員を養成する体制の構築が必要である。

3 適切な職員体制（3）情報管理

評価

**[No.22] 情報管理が適切に行われているか（共通）**

**B**

◆ねらい 一時保護所で取り扱う個人情報等の管理が日常的に徹底されているかを評価します。

22-1 個人情報適切に取り扱われているか	A
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いに関するマニュアル等がある	○
<input type="checkbox"/> 個人情報について、職員研修等の取組みが実施されている	○
<input type="checkbox"/> 個人情報に関わる書類が放置されていない	○
<input type="checkbox"/> 個人情報に関わる書類は、日常的に鍵のかかる場所に保管されている	△
22-2 書類や記録等が適切に管理・更新されているか	B
<input type="checkbox"/> 書類や記録等が適切に作成され管理されている	△
<input type="checkbox"/> 書類や記録等は、必要に応じて適切に更新されている	○
22-3 子どもに関する情報について、外部機関と共有する必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得ているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもに関する情報を外部機関と共有する場合には、子どもや保護者の同意が得られている	○

<コメント>

個人情報の取り扱いについては、県で策定されたマニュアルに基づき対応している。子どもの行動記録については、職員が随時記入・確認する必要があるため、鍵のかかる場所には保管されていない。今後、書類や記録の保管や整理について検討することが望ましい。

3 適切な職員体制（4）職員の専門性向上の取組

評価

**[No.23] 職員の専門性の向上及び意識共有のための取組が適切に行われているか**

**B**

◆ねらい 職員の専門性向上や意識共有のための取組みが、目標に基づき計画的かつ体系的に実行されているかを確認します。

23-1 一時保護に従事するものとして、守るべき法・規範・倫理等を全職員が理解するための取組が行われているか	B
<input type="checkbox"/> 児童福祉法の趣旨・目的、子どもの権利条約等、ガイドラインの内容に即したテーマの研等が実施されている	△
23-2 職員の専門性の向上を図るための計画的な取組が行われているか	C
<input type="checkbox"/> 計画的で継続した研修が行われている	△

<input type="checkbox"/>	研修の計画は、養育・支援の質の向上のために設定した目標や事業計画との整合性がとられている	△
<input type="checkbox"/>	研修等で配置職員が減じて、通常の援助・支援が行える体制がとられている	△
23-3 職員一人ひとりの育成に向けた取組が実施されているか		B
<input type="checkbox"/>	職員ごとの目標設定や育成計画が策定されている	△
<input type="checkbox"/>	職員の習熟のレベルに応じた達成水準が定められている	△
<input type="checkbox"/>	研修がデータベース化され、個人ごとの研修履歴がわかるようになっている	○
23-4 職員間での指導・育成を行う仕組みがあるか		C
<input type="checkbox"/>	OJT を意識的に行っている	△
<input type="checkbox"/>	新任・転任者には、トレーナーを定め OJT を行っている	×
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間を通じて職員会議等で研修の機会は設けられているが、体系的な研修計画はなく、単発の研修や外部研修への参加にとどまっている。また、一時保護ガイドラインに基づいた養育・支援の質の向上を目的とした目標設定や事業計画との整合性が十分に図られていない。また、職員一人ひとりの育成に向けた明確な目標設定や育成計画の仕組みもなく、今後は人材育成体制の構築に期待する。</p>		

3 適切な職員体制（4）職員の専門性の向上の取組

評価

**[No.24] 職員間での情報共有・引継等が適切に行われているか**

**A**

◆ねらい 日常的また定期的に職員間で情報の共有化を図るための仕組みについて評価します。

24-1 職員間での情報共有や引継等の仕組みがあるか		A
<input type="checkbox"/>	引き継ぎが適切に共有される仕組みがある	○
<input type="checkbox"/>	職員間で情報共有するための、定期的な会議開催などの仕組みがある	○
<input type="checkbox"/>	引き継ぎや会議などは、できるだけ多くの職員が参加できるよう、時間帯や所要時などに配慮されている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日勤・夜勤の引き継ぎは十分な時間を設け、子どもの情報を丁寧に共有している。また、定期的な課内会議にて職員間の情報共有を図っている。今回の引継ぎでは、子どもの人数が少ないこともあり、非常に丁寧に行われていたが、もう少し簡潔で分かりやすい報告を心がけることが望ましい。</p>		

3 適切な職員体制（5）児童福祉司との連携

評価

**[No.25] 児童福祉司や児童心理司との連携が適切に行われているか（共通）**

**B**

◆ねらい 一時保護にあたり、必要な場面において児童相談所の児童福祉司との連携が十分に行われているかを評価します。

25-1 一時保護所は、児童福祉司と密接な連携が保てる範囲に設置されているか		B
<input type="checkbox"/>	一時保護所は、付設または一定範囲内に設置されている	△
25-2 入退所時や入所中の調査、診断、支援等について、児童福祉司・児童心理司やその他の各部門と十分な連携を図っているか		B
<input type="checkbox"/>	入退所時や入所中の調査・診断・支援等について、他各部門との情報共有を行う仕組みがある	△

□追加確認等が必要な場合に、児童福祉司等に必要な情報を求められる仕組みがある	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護所は本土内には1か所のみで、中央児童相談所内に付設されている。そのため、中央児童相談所とは比較的容易に連携が取れているが、距離的に遠い北部児童相談所、大隅児童相談所とは、情報共有の仕組みはあるが、適切な連携が行われないことがある。今後、遠隔地の児童相談所の子どもを保護した際には、オンラインなどを活用した定期的な情報共有の仕組みを整備することが求められる。</p> <p>また、中央児童相談所内では、相談部門の職員が一時保護所の事務室で検食を行い、一時保護所との連携を図っていますが、担当児童福祉司等との連携が十分ではない状況が見られる。今後は、オンラインツールの活用をはじめ効果的で実践的な連携方法の取り組みが求められる。</p>	

3 適切な職員体制（6）職場環境

**[No.26] 職場環境としての法令遵守や環境改善に取り組んでいるか**

**A**

◆ねらい 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいるかを評価します。

26-1 適正な就業状況が確保されているか		A
	□時間外勤務手当や休暇取得などが適切に行われている	○
	□メンタルヘルスに関する取り組みが行われている	○
	□希望があれば、職員が相談できる体制がある	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>休暇取得と時間外勤務については、県庁全体で取り組みが行われているものの、緊急一時保護や突発的な出来事があると時間外勤務が多くなる傾向がある。メンタルヘルスについては、児童相談所の常勤医師から研修を受ける機会がある。</p>		

4 関係機関との連携（1）子どもの所属する機関との連携

評価

**[No.27] 子どもの所属する機関と適切な連携が行われているか（共通）**

**B**

◆ねらい 一時保護所において子どもの状況にあったよりよい養育・支援を行うこと。子どもが所属する関係機関と適切な連携が行われているかを評価します。

27-1 必要な関係機関との連携を行う仕組みがあるか		B
	□子どもの所属する幼保、学校などと必要な関係機関との連携している	△
	□関係機関との連携の内容や方法が明確になっている	△
27-2 関係機関とのネットワークを有効に活用できているか		B
	□関係機関との間で、定期的な会議開催等の情報共有が行われている	△
	□情報共有等においては、適切な手続きや範囲の中で行われている	△

<コメント>

子どもの所属する学校や係機関との連携は担当児童福祉司が行っており、一時保護所の職員は担当児童福祉司から情報を得ている。今後は、一時保護所の職員も学校等の関係機関との連絡を行うなど連携等の検討に期待する。

4 関係機関との連携（2）医療機関との連携

評価

[No.28] 医療機関との連携が適切に行われているか（共通）

A

◆ねらい 必要な場面において医療機関のかかわりが適切に行われているかを評価します。

28-1 必要に応じて、医療機関との連携が適切に行われているか		A
<input type="checkbox"/>	子どもの健康管理において、医療機関との連携が適切に行われている	○
<input type="checkbox"/>	虐待等により医療・医学診断が必要な場合、適宜に協力を得られる医療機関がある	○
28-2 子どもの状況に応じ、保健師をはじめ児童福祉司や生活支援担当者、児童心理司、医師などのチームケアを行える体制があるか		A
<input type="checkbox"/>	医学的な治療の必要な子どもについて、医療機関がかかわるチームケア体制が取れる	○
<コメント>		
中央児童相談所の医師は、鹿児島大学医学部と連携しており精神科医が配置されている。併せて法医学鑑定業務においても、同大学の法医学医に常時相談できる体制にある。一時保護所においては必要に応じて囑託医への相談や近くの専門医を受診している。		

4 関係機関との連携（3）警察や司法機関との連携

評価

[No.29] 警察や司法機関との連携が適切に行われているか（共通）

B

◆ねらい 警察や司法機関との連携が適切に行われ、聞き取りなどの際には、子どもの感情を代弁し、心の傷を広げないような配慮が行われているか評価します。

29-1 警察や司法機関との連携が適切に行われているか		B
<input type="checkbox"/>	警察に協力を要請すべき場面や、連絡先等に関するマニュアルが整備されている	○
<input type="checkbox"/>	無断外出発生時の警察との連携についての対応マニュアル等がある	○
<input type="checkbox"/>	家庭裁判所などへ送致が必要な場合のマニュアルが整備されている	△
29-2 子どもに対し、警察や司法機関が面接等を行う場合には、可能な限り協力しているか		A
<input type="checkbox"/>	警察や司法機関からの事情聴取、現場検証等にあたっては、子どもの感情を代弁し、心の傷を広げないような配慮・依頼をしている	○
<input type="checkbox"/>	警察・司法機関と連携した司法面接を行っている	○
<コメント>		
警察や司法機関との連携や聞き取り時は、担当児童福祉司が行っている。警察に協力を要請すべき場面や、連絡先等に関するマニュアルはある。		

**[No.30] 施設や里親等との連携が図られているか（共通）**

A

◆ねらい 一時保護の解除に向け、施設や里親等との連携により、子どもが安心して新たな生活に移れるような取組みがなされているかを評価します。

30-1 移行前に、子どもが安心感を持てるように配慮しているか		A
<input type="checkbox"/>	移行する施設や里親との情報の共有が行われている	○
<input type="checkbox"/>	子どもに対して、施設や里親に関する説明や情報提供を丁寧に行っている	○
<input type="checkbox"/>	子どもの意見や不安などが把握され共有されている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>里親等との連携については、主に担当児童福祉司が行っている。一時保護所との連携は、施設や里親に関する子どもへの説明の補足や把握した子どもの意見や不安などを共有している。</p>		

**Ⅲ 一時保護所の運営****1 一時保護の目的****[No.31] 一時保護の目的に即した理念・基本方針となっているか（共通）**

B

◆ねらい 一時保護を行うにあたっての、理念ならびに基本方針が策定されているか、また職員への周知が図られているかを評価します。

31-1 理念・基本方針が策定され職員に周知されているか		B
<input type="checkbox"/>	理念・基本方針が策定され、職員に周知が図られている	△
<input type="checkbox"/>	理念・基本方針は一時保護の機能（緊急・観察・指導等）に即した理念・基本方針となっている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護所では、倫理綱領を定め、理念・基本方針としている。その内容は、一時保護の機能（緊急・観察・指導等）に即したものとなっており、法に基づいた適切な内容となっているといえる。今後、具体的な理念や基本方針の取組について、職員間での検討が望まれる。</p>		

**2 一時保護所の運営計画等の策定****[No.32] 一時保護所の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか**

B

◆ねらい 単年度における事業内容が具体的に示されているか、またその計画に基づく取組みが実行されているかを評価します。

32-1 事業計画が策定されているか		B
<input type="checkbox"/>	活動・行事などが組み込まれた事業計画が策定されている	○
<input type="checkbox"/>	事業計画は単に行事計画ではなく、必要な事業内容が具体的に示されている	△
<input type="checkbox"/>	事業計画は、児童の意向や職員の意見、地域の福祉ニーズ等を反映させるための仕組みがある	△

32-2 事業計画の策定と評価、見直しの仕組みがあるか		B
<input type="checkbox"/>	事業計画の評価、見直しなどの時期や手順が明確になっている	△
<input type="checkbox"/>	目標の達成状況や事業計画の実施状況について評価を行っている	○
<input type="checkbox"/>	評価を行いやすいよう、できる限り数値化を行うなどの工夫が行われている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護所の行事計画はあるが、事業計画は策定されていない。今後、一時保護所の運営に必要な項目を整理し、子どもの意向や職員の意見、地域の福祉ニーズ等を反映させるため事業計画の策定に期待される。</p>		

3 一時保護所の在り方

評価

[No.33] 緊急保護は、適切に行われているか（共通）

A

◆ねらい 緊急保護の受入にあたり、子どもへの説明や健康診断を受診させるなどの必要な手続きが行われているか、また閉鎖的環境での保護が必要最低限とするための仕組みがあるかを評価します。

33-1 閉鎖的環境での保護期間が必要最低限となるよう適切に判断する仕組みがあるか		A
<input type="checkbox"/>	子どもの身体状況を把握するための健康診断や必要に応じて、専門医の診察を受診させている	○
<input type="checkbox"/>	緊急保護後、必要な調査等が速やかに行われている	○
<input type="checkbox"/>	閉鎖的環境での保護期間が必要最低限となるよう、必要な検討・判断を行うための検討体制や視点、手続き等が明確になっている	○
<input type="checkbox"/>	閉鎖的環境で生活させる際の手続きは公正に行われている	○
33-2 緊急保護を行うにあたり、子どもへの説明が行われているか		A
<input type="checkbox"/>	子どもや保護者に対して必要な説明が行われている	○
<input type="checkbox"/>	子どもに対して分かりやすく伝える工夫がされている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>緊急保護の受入にあたり、子どもへの説明は担当児童福祉司が行っている。その際、子どもの身体状況に応じて医療機関等を受診している。子どもの安全確保のための閉鎖的環境での保護を行う場合は、「個別対応」マニュアルに沿って行われる。緊急保護の子どもや保護者に対しては、担当児童福祉司が行っており、必要な調査等が速やかに行われている。</p>		

4 一時保護所における保護の内容（1）生活面のケア

評価

[No.34] 一時保護所における生活面のケアは、適切に行われているか

B

◆ねらい 年齢など、個々の子どもの状態にあわせた適切な生活面のケアが行われているかについて評価します。

34-1 個々の子どもの状態にあわせて、生活全体の場面にて生活面のケアを行っているか		A
<input type="checkbox"/>	子どもの状況に応じ、洗面、排せつ、食事、学習、遊び等、必要な生活面でのケアが行われている	○
<input type="checkbox"/>	健康維持を第一に行っている（例、歯ブラシ、歯磨き粉、固形石鹸を使いまわさない）	○

<input type="checkbox"/>	幼児に対する保育は、情緒の安定や基本的な生活習慣の習得に十分配慮している	○
<input type="checkbox"/>	精神的に不安定な場合、心理的ケアが行われている	○
<b>34-2 日課構成は適切か</b>		<b>B</b>
<input type="checkbox"/>	子どもの状況に応じた、日課が構成されている	△
<input type="checkbox"/>	入浴の回数は適切である	○
<input type="checkbox"/>	子どもが落ち着いて生活できるよう、日常の過ごし方や活動内容の工夫がされている	△
<b>34-3 一時保護所での生活を通して、徐々に生活習慣が身につくよう支援しているか</b>		<b>A</b>
<input type="checkbox"/>	掃除や洗濯、配膳・下膳、食器を洗うなど、子どもができることは子ども自身がやれるように工夫されている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な日課を基に、子どもの年齢や状況に応じた柔軟な対応を行っているものの、職員の制約もあり、十分な個別対応ができない現状がある。掃除については区域を分けて子どもと分担し、洗濯は男女別に実施。干したり、たたんだりする作業は子どもと職員が共同で行うなど、生活習慣を支援する取組が見られる。今後、個別対応を充実させるための人員体制の強化や工夫が求められる。</p>		

4 一時保護所における保護の内容（2）レクリエーション

評価

**[No.35] レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか**

**B**

◆ねらい 子どもの年齢にあわせたレクリエーションが提供されているかについて、その環境やプログラムが適切かを評価します。

<b>35-1 レクリエーションプログラム、自由に遊びのできる空間、読書や音楽鑑賞等を楽しむことのできる環境が提供されているか</b>		<b>B</b>
<input type="checkbox"/>	レクリエーションを実施するためのスペース、道具、設備等が整備されている	△
<b>35-2 子どもの年齢を考慮の上、スポーツ活動及び室内遊戯等を計画し、子どもの希望に応じて参加させるよう配慮しているか</b>		<b>B</b>
<input type="checkbox"/>	子どもの年齢や希望に応じ、子どもが選択できるような工夫が行われている	△
<input type="checkbox"/>	一時保護所内での実施可能な多様なプログラムが提供されている	△
<b>35-3 必要に応じ、事故防止に留意しつつ、野外活動等を実施することにより、子どもの心身の安定化等に取り組んでいるか</b>		<b>B</b>
<input type="checkbox"/>	野外活動等が行われている	△
<input type="checkbox"/>	野外活動等を行う場合に想定される事故等のリスクについて、その防止のための取組みや工夫が行われている	△
<b>35-4 遊具や備品について、定期的に点検しているか</b>		<b>B</b>
<input type="checkbox"/>	遊具や備品について、定期的な点検を行い、必要な修繕等を行っている	△

<コメント>

レクリエーションの実施において、室内スペースは限られているものの、屋外は広いスペースがある。しかし、提供されるプログラムの種類が少なく、バリエーションの拡充が求められる。野外活動については計画されているものの、子どもの状況によっては実施が難しい場合もある。遊具の定期点検が行われていないため、定期点検の実施とともに安全管理の徹底が必要である。

4 一時保護所における保護の内容 (3) 食事 (間食を含む)

評価

[No.36] 食事が適切に提供されているか

A

◆ねらい 安全な食事が規則正しく提供されているに加え、子どもたちが食事を楽しめるような工夫が行われているかを評価します。

36-1 適切に食事が提供されているか		A
<input type="checkbox"/>	1 日3食の食事が、適切な時間に提供されている	○
<input type="checkbox"/>	一定期間の予定献立が作成され栄養バランスに配慮されている	○
36-2 食事の安全・衛生が確保されているか		A
<input type="checkbox"/>	食材の検収・保管が適切に行われている	○
<input type="checkbox"/>	大量調整の基準に従って衛生管理等を行っている。	○
36-3 食物アレルギーや個々の子どもの状態等に配慮した食事が提供されているか		A
<input type="checkbox"/>	アレルギー対応食などの特別食の誤配膳の予防策がとられている	○
<input type="checkbox"/>	宗教・文化・習慣等の理由で禁忌されている食品への配慮が行われている	○
<input type="checkbox"/>	体調不良の子どもに対して、個別に配慮した食事が提供されている	○
36-4 おいしく食事をするための配慮がなされているか		A
<input type="checkbox"/>	食事は、適時・適温で提供されている	○
<input type="checkbox"/>	子どもの嗜好調査等が行われ、配慮した食事が提供されている	○
<input type="checkbox"/>	テーブル・椅子の高さに配慮され、職員が常に援助できる体制で食事をする	○
36-5 子どもが食事を楽しめるための工夫がなされているか		A
<input type="checkbox"/>	食材の彩りや盛り付けなど、見た目の工夫がされている	○
<input type="checkbox"/>	ただ食事をするだけにならないよう、食育等の取組みがされている	○

<コメント>

食事については、委託業者との給食会議を通じて子どもの嗜好を把握し、誕生日や季節行事に合わせた工夫が施されている。彩りや盛り付けにも配慮され、食事の楽しさが考慮されている。また、アレルギー対応食などの特別食の誤配膳を防ぐための具体的に予防策が行われている。

4 一時保護所における保護の内容（4）衣服

評価

**[No.37] 子どもの衣服は適切に提供されているか**

**B**

◆ねらい 子どもが清潔で、気候、好みにあった衣服を着用できる環境であることを評価します。

37-1 衣服の清潔は保たれているか		A
<input type="checkbox"/>	洗濯の回数・方法が適切である	○
37-2 衣習慣が身に付くように支援しているか		A
<input type="checkbox"/>	気候にあわせた衣服を着用するよう指導している	○
<input type="checkbox"/>	子どもの年齢や発達段階に応じた、衣服類の管理のための指導を行っている	○
37-3 発達段階や好みにあわせて子ども自身が選択できるようにしているか		B
<input type="checkbox"/>	私服を着用できるようにしている	△
<input type="checkbox"/>	貸与・支給の場合には、複数の服を提示し、好みのほうを選んでもらえるようにしている	△
37-4 必要な場合に、適切な衣服を貸与できるか		B
<input type="checkbox"/>	肌着を使い回していない（下着は新品を使用）	○
<input type="checkbox"/>	古びた衣服、穴のあいた衣服を貸与・支給していない	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>洗濯は毎日行われ、子どもの年齢や発達段階に応じた衣服となるようにしている。私服の着用についても、派手すぎるものや危険性のあるものを除き、できるだけ自由に行っている。一方、貸与・支給される衣服の選択肢が限られており、対応が難しい状況がある。また、衣類の衛生管理や支給についての見直しが求められる。</p>		

4 一時保護所における保護の内容（5）睡眠・排泄

評価

**[No.38] 子どもの睡眠、排泄は適切に行われているか**

**A**

◆ねらい 子どもたちが安心して、必要な睡眠や排泄が行われる環境となっているかを評価します。

38-1 就寝・起床時刻は適切か		A
<input type="checkbox"/>	発達段階に応じた睡眠時間が確保されている	○
<input type="checkbox"/>	職員側の都合で睡眠時間が設定されていない（中学生等に度を越えた長い睡眠時間、年長幼児へ午睡の強要）	○
38-2 睡眠環境は適切か		A
<input type="checkbox"/>	就寝時の空調温度が適切に設定されている	○
<input type="checkbox"/>	清潔な寝具、季節に応じた適切な寝具が提供されている	○
<input type="checkbox"/>	特別な配慮が必要な場合に添い寝等の対応をしている	○
38-3 排泄の指導は適切に行われているか		A

<input type="checkbox"/> 夜尿をする子どもに対して予防のために定期的に起こすなどしている	○
<input type="checkbox"/> 夜間トイレ等を怖がる子どもへ適切な対応が行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就寝・起床時刻や睡眠環境の整備は適切に行われており、幼児への寝かしつけも行われている。夜尿がある子どもに対しては、就寝前の排尿を促す声かけや防水シートの対応が行われている。</p>	

4 一時保護所における保護の内容（6）健康管理

評価

**[No.39] 子どもの健康管理が適切に行われているか**

**A**

◆ねらい 日々の健康管理や体調不良等が発生した場合の対応方法が適切か、また子どもの健康管理において適切な関係機関との連携体制が確保されているかを確認します。

39-1 子どもの健康状態が把握されているか		A
<input type="checkbox"/> 日々の子どもの健康状態を把握し、記録している		○
<input type="checkbox"/> 医師、保健師、看護師との十分な連携を図り、子どもの健康管理に配慮する仕組みがある		○
<input type="checkbox"/> 子どもの服薬は、職員が管理している。		○
39-2 子どもの健康状態により、必要に応じて診察や処置を行っているか		A
<input type="checkbox"/> 定期的に健康診査を受けさせている		△
<input type="checkbox"/> 体調不良やケガ等の対応方法が明確になり、症状によっては医学診断と治療が可能となっている		○
<input type="checkbox"/> 保護以前の診療を含め、通院・受診に同伴する職員が確保できる体制になっている		○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日朝夕2回の検温を行い、子どもの健康状態を把握・記録している。子どもの服薬は、職員が管理している。また、日常的に相談部門の保健師へ相談したり、必要に応じて嘱託医の診察や通院したりしている。</p>		

4 一時保護所における保護の内容（7）教育・学習支援

評価

**[No.40]子どもの教育・学習支援が適切に行われているか（共通）**

**B**

◆ねらい 子どもの状況や特性、学力に配慮した教育・学習支援が行われているかを評価します。

40-1 子どもの状況や特性、学力に配慮した教育・学習支援を行っているか		A
<input type="checkbox"/> 子どもの学習時間が確保され、自主学習を含め学習支援の体制を確保している		○
<input type="checkbox"/> 学力査定を行い、子どもの学力や得意・不得意を把握し、学力等に応じた学習支援を行っている		○
<input type="checkbox"/> 子どもの特性や学習意欲に応じた学習支援の工夫を行っている		○
40-2 在籍校との連携が図られているか		B
<input type="checkbox"/> 保護所での学習内容や教材について、在籍校と協力している		△

<input type="checkbox"/> 教材・宿題等を在籍校から提供してもらっている	△
<b>40-3 通学が可能な子どもへの対応について、通学機会の確保に努めているか</b>	<b>B</b>
<input type="checkbox"/> 一時保護委託等を含めて通学機会を確保している	△
<input type="checkbox"/> 受験期や学校行事への参加など、子どもの希望や状況に応じて通学している	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学習支援員を配置し、子どもの学力や得意・不得意を把握しながら学習意欲を高める支援を行っている。しかし、在籍校との連携が十分ではないため、子どもが継続的に学習を進める環境の確保が課題となっている。通学については委託を含めたより柔軟な学習支援体制の構築が望まれる。</p>	

4 一時保護所における保護の内容(8)保育

評価

**[No.41]未就学児に対しては適切な保育を行っているか**

**B**

◆ねらい 未就学児の子どもに対し、子どもの年齢等に応じた保育が提供されているかを評価します。

<b>41-1 発達個人差、生活環境の差異、経験の差異を考慮した保育が行われているか</b>	<b>B</b>
<input type="checkbox"/> 必要な保育などの支援体制が確保されている	△
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や発達段階に応じて提供できる保育メニューや遊びの内容等の工夫が行われている	△
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や発達段階に応じて、必要な注意や配慮が行われている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未就学児の発達に応じた支援を行っているが、職員数の関係で十分な保育メニューを実施できない現状がある。今後、未就学児の年齢に応じた遊びや学習ができるよう、専用のスペース・玩具・教材を準備することが必要である。</p>	

4 一時保護所における保護の内容 (9)保護者・家庭への感情、家族の情報、家族との面会等

評価

**[No.42]家族等との面会や、家族等に関する情報提供等は適切に行われているか（共通）**

**A**

◆ねらい 子どもに対する家族の情報提供や家族との面会等が行われているか、また、子どもの意見の聴取や説明等の対応について評価します。

<b>42-1 子どもの年齢に応じ、家族に対する支援や対応に関して説明を行っているか</b>	<b>A</b>
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状況に応じ、家族や家族に対する支援や対応に関する情報を提供している	○
<input type="checkbox"/> 子どもへの情報提供には、内容やタイミング、説明者等の配慮をしている。	○
<input type="checkbox"/> 面会等を制限している場合には、子どもに対してその説明が行われている	○
<b>42-2 子どもに対して行った情報提供や説明の内容について、関係者間で共有されているか</b>	<b>A</b>
<input type="checkbox"/> 児童福祉司、児童心理司、保護所職員間で説明の内容は共有されている	○
<input type="checkbox"/> 説明後の子どもの様子についても、関係者間で共有されている	○
<b>42-3 家族との面会等は、子どもの安全と安心、子どもの意志や気持ちを踏まえ総合的に判断されているか</b>	<b>A</b>

<input type="checkbox"/> 一番近くで生活をともにしている大人としての権利主張の代弁が尊重されている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの意見を十分に聴取し、拒否してもよいことを伝えている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家族に関する情報提供は担当児童福祉司が行っており、一時保護所職員と連携して子どもへの助言や情報共有を行っている。特に、一時保護所では子どもとの語り合いの中で必要な助言を行い、その内容を記録や引き継ぎの場で共有している。また、子どもの家族との面会希望についても、児童福祉司等に適宜、情報提供を行い、子どもの意向を反映している。</p>	

5 特別なケアの実施 (1)性的問題への対応

評価

**[No.43]子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか (共通)**

**B**

◆ねらい 性的問題を抱えた子どもに対する検討や個別援助の状況及び性的問題を予防するために行っている取組みについて評価します。

43-1 受入時には、多職種によるカンファレンスを行っているか	A
<input type="checkbox"/> 性的問題行動の内容と背景要因を理解したうえで、一時保護期間中の支援・対処方法を検討している	○
43-2 子どもの問題に応じた性教育などの支援を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 異性からの性加害を受けた子どもに対しては、できるだけ同性の職員が対応する等の配慮を行っている	○
<input type="checkbox"/> 具体的な身体的部位の名称や役割、ルールや人との距離感などを指導している	○
43-3 一時保護所の子どもの中で、性的問題行動が起きた場合には、適切な対応が行われているか	B
<input type="checkbox"/> 他の子どもたちと分離できる設備と職員体制が確保されている	△
<input type="checkbox"/> 教育・指導の後に他の子どもと合流する際には、子どもとの関係性を評価している	○
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関を受診させている	○
43-4 PTSD症状、訴えがみられた場合は、迅速に児童心理司、医師に報告し、適切な対応を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 警察等の面接が行われた後に、丁寧なケア、フォローを行っている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>性的被害にあった子どもへの支援は極力同性の職員が対応するようにしている。しかし、一時保護所内で性的問題が発生した場合は、他の子どもと完全に分離できる環境もなく対応が難しいのが現状である。</p>	

5 特別なケアの実施 (2)問題行動のある子どもへの対応

評価

**[No.44]他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか (共通)**

**A**

◆ねらい 他害や自傷行為を行う可能性のある子どもについて、その行動の背景・要因についての丁寧なアセスメントに基づく対応が行われているかを評価します。

44-1 他害や自傷行為等の逸脱行為がある又は行う可能性のある場合には、その背景のアセスメントを実施しているか	A
---	---

	<input type="checkbox"/> 受入時に他害や自傷行為を行う可能性が把握されている	○
	<input type="checkbox"/> 心理的状況や他害、自傷行為につながる行動を止める方法について、児童福祉司や他職種とともにアセスメントを行い、対応についての方針が検討されている	○
	<input type="checkbox"/> 心理的状況や他害、自傷行為につながる行動を止める方法について、子どもと一緒に考えている	○
44-2 アセスメントに基づく対応方針に応じたケアが行われているか		A
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している	○
	<input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもには十分な医学的・心理学的アドバイスを受けている	○
44-3 他害等の逸脱行動があった場合の対応が明確になっているか		A
	<input type="checkbox"/> 緊急時に警察等を含め、必要な応援体制が確保されている	○
	<input type="checkbox"/> 自傷、他害、暴言・暴力に対する基本姿勢や対応が明確になっており、職員全体で共有できている	○
	<input type="checkbox"/> 暴言、暴力の原因や機序、子どもの気持ちを理解しようという視点で、本人への対応がなされている	○
	<input type="checkbox"/> 他の子どもとの関係にも十分に配慮した対応が行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>他害や自傷行為の可能性のある子どもについて、相談部門と連携しながら適切に対応できるようにしている。今年度は、自傷行為が発生した事例もあり、子どもと共に他害・自傷行為を防ぐ方法を考え、事象があった場合は、必要に応じて医療や心理的支援等の専門的支援を受けている。</p>		

5 特別なケアの実施 (3)無断外出を行う子どもへの対応

評価

**[No.45]無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか（共通）**

**B**

◆ねらい 子どもの無断外出を行った子どもに対して、その子どもをしっかりと受け止めたうえで子どもが納得できるような対応が行われているか、また無断外出が発生した場合に、他の子どもたちへの配慮がなされているかを評価します。

45-1 無断外出を行う又は行う可能性のある場合には、その背景のアセスメントを実施しているか		B
	<input type="checkbox"/> 受入時に無断外出を行う可能性が把握されている	△
	<input type="checkbox"/> 心理的状況や無断外出を止める方法、児童福祉司や多職種とともにアセスメントを行い、対応についての方針が検討されている	△
	<input type="checkbox"/> 心理的状況や無断外出を止める方法について、子どもと一緒に考えている	○
45-2 無断外出があった場合に適切な対応を行っているか		B
	<input type="checkbox"/> 無断外出の対応マニュアルが策定されている	△
	<input type="checkbox"/> 無断外出があった場合には、保護者その他の関係機関に連絡している	○
45-3 無断外出が発生した場合に、その子どもや周囲の子どもたちに対して適切な対応を行っているか		B
	<input type="checkbox"/> 無断外出した子どもを温かく迎え入れ、無断外出をした理由、その想いや気持ちを十分に理解し、受け止めている	○
	<input type="checkbox"/> 無断外出した子どもに、ペナルティを与えることはない	○

<input type="checkbox"/> 無断外出が発生した場合に周囲の子どもたちに対して適切な対応を行っているか	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>無断外出の可能性を事前に検討し、発生時には速やかに相談部と連携し対応している。無断外出の対応については、一時保護実施要領に項目があるものの、具体的な手順がマニュアル化されていない。また、無断外出をした子どもの振り返りは行われているが、周囲の子どもたちへの配慮について十分できていない。今後、マニュアルの整備や支援体制の見直しが望まれる。</p>	

5 特別なケアの実施 (4)重大事件に係る触法少年や身近な親族等を失った子どもへの対応係の対応

評価

**[No.46]重大事件に係る触法少年や身近な親族等を失った子どもに対して、適切な対応を行っている (共通)**

**B**

◆ねらい 一定の重大事件に係る触法少年や身近な親族等を失った子どもに対して子どもに対する支援内容に応じた支援体制が確保されているかを評価します。

46-1 一定の重大事件に係る触法少年と思料される子どもの一時保護にあたっては、必要な手続き、支援体制の確保が行われているか	B
<input type="checkbox"/> 重大事件を想定したマニュアルが策定されている	△
<input type="checkbox"/> 事件の内容や、子どもの状況に応じて、必要な専門家のチームによるバックアップ体制が整備されている	△
46-2 重大事件に係る触法少年の一時保護に適切な居室が確保されているか	C
<input type="checkbox"/> 他児の生活スペースから分離され、他児に与える影響等を踏まえた対応が行われている	×
<input type="checkbox"/> 刺激を制限した生活・日課が用意されている	×
46-3 身近な親族が亡くなったことを適切な時期に適切な方法で伝えているか	B
<input type="checkbox"/> 身近な親族等を失った子どもに対してマニュアルが策定されている	△
<input type="checkbox"/> 亡くなった理由や子どもの状況に応じて、必要な専門家のチームによるバックアップ体制が整備されている	△
<input type="checkbox"/> 子どもの状況等に応じ、葬儀等に参加できるよう努めている	△
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じ、グリーフケアやモーニングワークの取組みを行っている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>これまで一定の重大事件に係る触法少年等の一時保護の事例はない。しかし、他の子どもと距離を置き他児に与える影響等を踏まえた対応を行うことは構造的にも難しい現状がある。身近な親族を亡くした子どもに対しては、葬儀等に参加した事例もあり心理的な支援も行われる。</p>	

5 特別なケアの実施 (6)その他の配慮が必要な子どもへの対応

評価

**[No.47]被虐待児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか (共通)**

**B**

◆ねらい 被虐待児の受入にあたり、支援上の配慮が行えるよう、一時保護所内及び外部を含めた支援体制が確保されているかを評価します。

47-1 受入を行った場合に、必要な支援が行える環境・体制があるか		B
<input type="checkbox"/>	被虐待児であることや、子どもの心身の状況等に関する把握し、職員間で共有している	○
<input type="checkbox"/>	子どもの心身の状況等の評価が行われており、一時保護期間中の支援上の配慮等の方針が検討されている	△
<input type="checkbox"/>	必要なケアを行うための専門職を含めたチームケアの体制がある	○
47-2 受入を行った場合には、対応方針に応じたケアが行われているか		A
<input type="checkbox"/>	心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している	○
<input type="checkbox"/>	保護期間中、必要な子どもには十分な医学的・心理学的アドバイスや治療的なケアを行っている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被虐待児については職員間で共有されており、児童心理司や必要に応じて医師による心理的支援を受けることができる。相談部と連携しながら情報共有や支援を行う体制はある。</p>		

5 特別なケアの実施 (6)その他の配慮が必要な子どもへの対応

評価

**[No.48]健康上配慮が必要な子どもや障害児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか (共通)**

B

◆ねらい 健康上配慮が必要な子どもや障害児の受入にあたり、支援上の配慮が行えるよう、一時保護所内及び外部を含めた支援体制が確保されているかを評価します。

48-1 受入を行った場合に、必要な支援が行える環境・体制があるか		B
<input type="checkbox"/>	子どもの健康配慮や障害の状況等に関する把握が行えている	○
<input type="checkbox"/>	受入を行うにあたり、介助を含んだバリアフリーや設備等などのハード面での環境整備や工夫が行われている	△
<input type="checkbox"/>	不必要な刺激を制御できる環境や体制があり、活用している	△
48-2 受入を行った場合には、対応方針に応じたケアが行われているか		A
<input type="checkbox"/>	心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している	○
<input type="checkbox"/>	個別の日課や支援計画に、定期的な通院、心理的ケア、治療的ケア等の必要な支援が組み込まれている	○
48-3 受入にあたり、他の子どもに対する障害への理解を深めるなどの取組みがなされているか		B
<input type="checkbox"/>	障害への理解を深めるための取組みがなされている	○
<input type="checkbox"/>	障害の有無に関係なく、互いを尊重しあう人間関係づくりの工夫などが行われている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康上配慮が必要な子どもには、児童福祉司と連携しながら適切な支援となるよう努めている。バリアフリー対応などのハード面での整備は十分ではなく、今後改築予定である。障害に対する理解を深めるための定例的な取組はないが、障害のある子どもを受け入れる場合は、障害の理解を深めるなどの取組は行われる。</p>		

6 安全対策 (1)災害時対策

評価

**[No.49]災害発生時の対応は明確になっているか（共通 併設の場合）**

**B**

◆ねらい 災害発生時に備え、避難計画等の作成や関係機関との連携体制が構築されているか、また計画に基づく訓練が定期的に行われているかを評価します。

49-1 火災等の非常災害に備え、具体的な避難計画を作成しているか		B
<input type="checkbox"/>	具体的で実用的な避難計画が策定され避難訓練が実施されている	○
<input type="checkbox"/>	災害発生時や緊急事態発生時に必要な関係機関の連絡先が明示されている	△
<input type="checkbox"/>	避難計画は、少人数勤務となる夜間について、他の職員の協力を求める体制を整える等の配慮が行われている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>避難訓練は毎月1回実定期的に実施しており、具体的な状況を想定した訓練を行っている。また、庁舎全体でも年1回消防署員立ち会いのもと実施している。しかし、災害発生時や緊急事態発生時に必要な関係機関の連絡先が不明確であるとともに、夜間の職員の協力体制について模擬訓練が必要と感じられる。</p>		

**6 安全対策 (2)感染症対策**

評価

**[No.50]感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか（共通）**

**A**

◆ねらい 感染症の発生及び感染拡大を予防するための対策が講じられているかを評価します。

50-1 感染症の発生を防ぐための対策が講じられているか		A
<input type="checkbox"/>	感染症発生時の対応マニュアルが策定されている	○
<input type="checkbox"/>	一時保護開始時に、子どもの感染症の有無や可能性を把握している	○
<input type="checkbox"/>	感染を予防・防止するための取組みが行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症予防のため、手指消毒やマスク着用を徹底し、子どもには手洗い・うがいを指導している。また、水道やトイレ使用後の消毒も実施している。ノロウイルス感染症等の対応は保健師が行っている。</p>		

**7 質の維持・向上**

評価

**[No.51]一時保護所の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順は明確になっているか**

**B**

◆ねらい 一時保護所における養育・支援の標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた養育・支援が実施されているかを評価します。

51-1 マニュアル等が作成され、職員全体で共有や確認できる体制があるか		B
<input type="checkbox"/>	養育・支援全般にわたって定められたマニュアルがある	△
<input type="checkbox"/>	リスク管理に関して定めたマニュアルがある（想定されるリスク、未然防止策と発生時の対応）	△
51-2 マニュアル等の内容の実効性を高めるための取組が行われているか		B
<input type="checkbox"/>	マニュアルの内容に関する研修が実施されている	△

<input type="checkbox"/> やむを得ずマニュアル以外の方法等がとられた時に報告と共有がなされている	△
<b>51-3 マニュアル等の内容に基づき、実施されていることや見直しが行われる仕組みがあるか</b>	<b>B</b>
<input type="checkbox"/> 定期的にマニュアルの見直しが行われている	△
<input type="checkbox"/> マニュアル等に基づくケア等が行われている（マニュアルが形骸化していない）	△
<input type="checkbox"/> マニュアル等の見直しにあたり、職員の意見が反映されている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルはあるものの、養育の支援全般を網羅したものではない。また、マニュアルに関する研修は行われていない。異動してきた職員や新人には、一時保護所や児童相談所の業務説明を行い、ベテラン職員が付き添いながら指導している。今後はマニュアルの在り方や意義について職員全員で検討することが望ましい。</p>	

7 質の維持・向上

評価

**[No.52]一時保護所としての質の向上を行うための仕組みがあるか**

**B**

◆ねらい 総合的かつ継続的な質の向上のための組織的な仕組みがあるか、その仕組みによる取組みが実行されているかを評価します。

<b>52-1 自己評価が定期的に行われているか</b>	<b>B</b>
<input type="checkbox"/> 自己評価を定期的実施している	△
<b>52-2 外部評価の仕組みがあり、定期的に行われているか</b>	<b>B</b>
<input type="checkbox"/> 外部評価を定期的受けている	△
<b>52-3 自己評価や外部評価の結果を踏まえた質の向上のための取組が行われているか</b>	<b>B</b>
<input type="checkbox"/> 評価結果や苦情相談内容を、質の向上のための取組みにつなげていく仕組みがある	△
<input type="checkbox"/> 職員間での共有や職員一体となった取組が行われるようになっているか	△
<input type="checkbox"/> PDCA サイクルまたは準ずる方法で組織的な取組が行われている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度、初めて第三者評価を受審し自己評価を行った。今後、第三者評価結果を踏まえた質の向上に期待する。</p>	

**IV 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント**

1 アセスメントの実施 (1)保護開始時

評価

**[No.53]保護開始にあたって、子どもや子どもの家庭に関する情報等が適切に把握されているか（共通）**

**B**

◆ねらい 一時保護を行うにあたり、子どもの養育・支援に必要な情報が把握されているか、また集団生活をさせても問題がないことを確認しているかを評価します。

<b>53-1 一時保護を行うにあたり、子どもの家庭の状況、心身の状況、性格、成長・発達等の状況を十分に把握できているか</b>	<b>B</b>
--	----------

<input type="checkbox"/> 可能な限り、子どもや家庭の状況に関する情報を把握するための取組みが行われている	○
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、子どもに直接聞き、情報の把握・確認を行っている	○
<input type="checkbox"/> 保護開始時に必要な情報が得られていない場合は、迅速な情報収集に努めている	△
<b>53-2 集団生活をさせても問題がないかの確認が行えているか</b>	<b>B</b>
<input type="checkbox"/> 感染症やアレルギーなど子どもの健康状態等についての確認を行っている	○
<input type="checkbox"/> 保護者等からの聞き取りだけでは判断できない場合、健康診断を受けさせるなどの必要な対応を行っている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童福祉司との連携により必要な情報の把握に努めている。感染症やアレルギーの確認については、子どもや保護者等から聞き取りを行い、できるだけ適切な対応となるようにしている。家庭状況の聞き取りについては必要に応じて子どもから直接行っている。しかし、児童福祉司によっては情報が得られないこともある。</p>	

1 アセスメントの実施 (1)保護開始時

評価

**[No.54] 関係機関等と連携して総合的なアセスメントを行い、一時保護中の支援計画を作成しているか（共通）**

**B**

◆ねらい 一時保護中の個別支援計画を立てるにあたり、関係機関との調整等による総合的なアセスメントが行われているかを評価します。

<b>54-1 総合的なアセスメントに基づく一時保護中の支援計画が策定されているか</b>	<b>B</b>
<input type="checkbox"/> チームで情報共有しながら関係機関との総合的なアセスメントが行われている	△
<input type="checkbox"/> 保護開始時に十分なアセスメントができていない場合には、保護開始後に迅速にアセスメントが行われている	△
<input type="checkbox"/> 総合的なアセスメントに基づく支援計画が策定されている	△
<input type="checkbox"/> 子どもの状況及び支援計画を各職員が把握できている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画を立てるにあたり、相談部門等と連携を図り支援を行っているが、アセスメントに基づく十分な支援計画の策定に至っていない。今後、一時保護所の職員及び担当児童福祉司・児童心理司が定期的に連携を行い適切な支援計画や行動観察の策定が望まれる。</p>	

2 一時保護中の個別支援計画の策定及び個別ケアの実施

評価

**[No.55] 一時保護所の支援方針に沿った個別ケアを行っているか**

**B**

◆ねらい 子ども一人ひとりについて、支援計画に沿ったケアが行われているかを評価します。

<b>55-1 一時保護所の支援計画に基づく個別ケアを前提とした子どもの養育・支援が行われているか</b>	<b>B</b>
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの支援計画に沿った個別ケアが行われている	○
<input type="checkbox"/> 子どもに関する面会、電話、手紙等への対応は、個別支援計画に沿って行われている	△

<input type="checkbox"/> 個別対応が必要な場合には、個別対応プログラムを作成している	△
<input type="checkbox"/> 集団生活を送る上でのルールについて、子どものそれぞれの事情に配慮した対応を行っている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの十分な支援計画は策定されていないものの、個々の状況に応じた支援を行うよう努めている。また、集団生活におけるルールについても、子ども一人ひとりの事情を考慮し、柔軟な対応を心がけている。</p>	

2 個別支援計画の策定及び個別ケアの実施

評価

[No.56] 一時保護中において、子どもの変化に応じた支援計画の見直し等が行えているか（共通）

B

◆ねらい 一時保護中の子どもの状況変化等に応じ、支援計画の見直しや対応を行っているかを評価します。

56-1 子どもとの関わりを通じた子どもへのアセスメントを行っているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの言動・特徴・感情、過去の経験や家族関係を含めた、子どもの理解に努めている	○
<input type="checkbox"/> 一時保護中に、子どもの持つ家庭像を含めた子どもへのアセスメントを行っている	○
<input type="checkbox"/> 子どもが問題行動を表出した場合には、トラウマ体験やアタッチメントの問題などとの関連性を吟味している	△
56-2 子どもの変化に応じた支援が行われているか	B
<input type="checkbox"/> 子どもとの関わりの中で把握した子どもの状況や変化に応じた養育・支援を行っている	△
<input type="checkbox"/> 子どもの状況や変化により、必要に応じて個別支援計画の見直しを行うための仕組みがある	△
56-3 必要のない長期間の保護が行われていないか	B
<input type="checkbox"/> 必要のない長期間の保護とならないよう、定期的なアセスメント、個別支援計画の評価、見直しが行われている	△
<input type="checkbox"/> 一定期間以上の保護を行っている子どもについては、その理由が明確になっている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの過去の経験や家族関係を含めた理解に努め、適切な支援に努めている。また、保護期間が長期化しないよう、子どもの様子や意向を児童福祉司に伝えながら調整を図っている。一定期間以上の保護を行っている子どもについては、その理由が明確になっている。</p>	

3 子どもの観察 (1)子どもの観察

評価

[No.57] 一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか（共通）

B

◆ねらい 一時保護所全体として子どもの行動観察を行うための仕組みがあるか、行動観察を行うべき視点が適切かについて評価します。

57-1 子どもの生活場面において行動観察を行っているか	B
<input type="checkbox"/> 種々の生活場面の中で子どもと関わりながら子どもの状況を把握している	○
<input type="checkbox"/> 子どもと定期的に面談等を行っている	△
<input type="checkbox"/> 担当者に限らず、児童福祉司、児童心理司などを含め行動観察が行われている	△

57-2 子どもの行動観察が記録されているか		B
<input type="checkbox"/>	子どもの日々の様子が適切に記録されている	○
<input type="checkbox"/>	客観的事実と所見が区分して書かれている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの行動観察は、日々子どもと関わるなかで状況を把握しながら記録している。記入の方法については、客観的な事実と所見の区別が今後の課題である。</p>		

3 子どもの観察 (2)観察会議等の実施

評価

[No.58]観察会議が適切に実施されているか (共通)

B

◆ねらい 一時保護所内全体で、子どもの状況について十分に把握し、個別援助指針（援助方針）を決めるための仕組みがあるかを評価します。

58-1 職員は、業務引継を適切に行っているか		A
<input type="checkbox"/>	子どもの状況について、職員が十分に把握できている	○
58-2 観察会議を実施し、子どもの観察結果の検討		B
<input type="checkbox"/>	定期的に観察会議を実施し情報の共有と援助方針を定めている	△
<input type="checkbox"/>	観察会議では、子どもの実際の行動と子どもの意見に基づいて行動診断を行っている	△
<input type="checkbox"/>	観察会議を適切かつ効果的に行うための工夫がされている	△
<input type="checkbox"/>	観察会議の結果は、資料としてまとめられ、判定会議にて職員が説明する	△
<input type="checkbox"/>	担当の児童福祉司や児童心理司等が参加しているか	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>観察会議は定期的に行われていないが、職員会議において子どもの情報共有や援助方針の確認が行われている。今後は、担当児童福祉司や児童心理司を含め、職員全員が参加できる会議を定期的を開催することが望まれる。</p>		